



サンプルのはずが意図せぬ定期購入に…!!

サンプルじゃないの…?



【事例】

新聞の折込広告で通常の半額の「拡大鏡」を見つけ、販売業者に注文の電話をした。その際「目に良いサプリメントのサンプルを送る」と言われた。後日拡大鏡とサプリメントが届いたが、同封の「明細書兼請求書」には、拡大鏡が「プレゼント」、サプリメントが約3千円と記載されていた。その後2ヶ月連続、同じサプリメントが届いたので、おかしいと思い「明細書兼請求書」を改めて確認すると「1年定期」と記載があった。注文した覚えはない。

(80歳代)

半額



トラブルに遭わないためのチェックポイント!!

新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプル等を勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたという相談が寄せられています。



- ☑ たとえサンプルであっても注成品以外のものを勧められたら、興味がなければきっぱり断り、興味を持った場合も、定期購入になっていないか等の詳細を確認し、説明が理解できなければ断る!!
- ☑ 商品到着後は、明細書などで定期購入契約になっていないか確認する!!
意図せず定期購入になっていたら、すぐに、販売業者に申し込んでいないことを伝える!!
- ☑ 最寄りの消費生活センターへ相談する!! (消費者ホットライン188)

国民生活センター 見守り新鮮情報 第447号 (2023年3月28日発行) より

奈良県消費生活センター

〒630-8122

奈良市三条本町8-1

シルキア奈良2F

☎0742-36-0931



消費者
ホットライン
188

奈良県消費生活センター

中南和相談所

〒635-0085

大和高田市片塩町12-5

大和高田市市民交流センター3F

☎0745-22-0931



消費者の目



奈良県消費生活センターでは「消費者の目」として毎月第1火曜日の奈良新聞(朝刊)に消費者に気を付けてほしい消費者トラブルや役に立つ情報を掲載しています。

実在する企業や組織を装うフィッシングメール

【問】スマートフォンに宅配業者から「荷物をお届けにあがりましたが、留守のため荷物を持ち帰りました」とのショートメッセージが届いた。ちょうど通信販売で注文した商品が届く予定があり、再配達を依頼するためショートメッセージに記載されていたURLをタップした。すると、画面にIDやパスワード入力ホームが表示されたが、よく分からなかったので画面を閉じた。冷静に考えると、宅配業者からの不在連絡票が郵便受けに投函されておらず不審だ。(60歳代男性)

フィッシングメールの手口に注意!!



宅配業者や金融機関、クレジット会社、携帯会社などを装いSMSやメールで緊急のお知らせやキャンペーンを装ったメールを送りつける。

書かれているURLにアクセスすると・・・本物とそっくりのサイトが表示される

その画面にパスワードを入力したりタップすると・・・

パスワード、クレジットカード情報、口座情報等を盗み取られ・・・

あなたに成りすまして、インターネットバンキングで不正送金!!
クレジットカードを不正利用!!

宅配業者からのメール

お客様宛のお荷物をお届けにあがりましたが、不在のため持ち帰りました。
下記よりご確認ください。

〇〇〇便株式会社
<http://〇xたくuhai.com>

すべて偽メールです

銀行からのメール

口座は、異なる端末からのアクセスを確認しました。安全のため口座は一時利用停止されました。ご本人で、再開手続きの設定をしてください。

<http://xObank.com>

これがURL
押しはいけない!!

トラブルに遭わないためのポイント!!



- ☑ 通販サイト、クレジットカード会社、フリマサービス運営事業者、携帯電話会社などの実在する組織をかたり、パスワードやアカウントID、暗証番号、クレジットカード番号などの情報を搾取するフィッシングの手口が多く発生しています!!
- ☑ メールに記載されたURLには安易にアクセスせず、事業者の正規のホームページでフィッシングに関する情報がないか確認する!!日頃から公式アプリやブックマークした事業者のサイトにアクセスすることを習慣にする!!
- ☑ メールURLにアクセスし、個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。もし、アクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力しない!!

奈良新聞(2023年4月4日)掲載

困ったときは、すぐに消費生活センターに相談してください!!
消費者ホットライン「いやや(☎188)」



くらしの
危険!!

なくなる!!乳幼児による加熱式たばこの誤飲に注意!!

! 誘熱体として金属片が内蔵されたスティックを誤飲する事故も発生しています!!

スティックなどの多くは、乳幼児の口腔内に収まる大きさであり、子どもの目に届くところに放置すると誤飲のおそれがあります。また、使用前のスティック等1本分のたばこ葉には、吐き気をもよおす可能性がある量のニコチンが含まれています。

! 加熱式たばこの誤飲事故を防止するために…!!

※乳幼児の手や目が届かない場所に保管・廃棄するようにする!!

※スティック等を誤飲した場合には、直ちに医療機関を受診する!!

もし、スティック等を口にしてしまったら、口の中にたばこ葉がある場合は、できる限り取り除きましょう。

万が一、誤飲した場合は、水や牛乳などは飲ませず、スティック等のパッケージ等のパッケージを持って直ちに医療機関を受診しましょう。(水や牛乳などを飲ませると、水分にニコチンが溶け出し、ニコチンが吸収されやすくなってしまいます。)

子どもの手の届く
範囲とは…?

台や机、棚などの高さ
併せて手の届く範囲に
も注意が必要です!!

台の高さ

+

手の届く範囲

手の届く範囲

1歳児→約 90cm
2歳児→約 110cm
3歳児→約 120cm

台の高さ

国民生活センター くらしの危険 No372 より

💡 消費者カクイズ 💡

1. 次のうち、フィッシングメールの特徴をあらわしているのはどれ?

- A: 受信者の宛名が書かれており、内容にも心当たりがある
- B: 実在の企業名から届いているが宛名(受信者名)が書かれておらず、詳細な内容を知りたい場合は記載のURLをタップするよう誘導してある
- C: 釣り(フィッシング)の情報が書かれたメール

2. 「海外の宝くじ6億円が当選した。受け取るには下記のURLから連絡してほしい」とのショートメール(電話番号で届くメール)が届いた。URLにアクセスし、誘導されるままにクレジットカード番号を入力したが、よく考えるとお金をもらうのにカード番号は必要ないと思う。この後どうしたらいい?

- A: その時点で問題がないので放置する
- B: メール発信元に連絡を取り、内容の確認を行う
- C: すぐにカード会社に連絡する。あわせてカード番号を登録しているサイトがあれば、パスワードの変更を行う

3. スマートフォンのセキュリティ対策について述べた文のうち、適切なものはどれ?

- A: OSの更新通知が来たら、速やかにインストールする
- B: アプリはどこから入手しても変わらないから、安いものを選ぶ
- C: フリーWi-Fiの利用時、鍵マークがついているネットワークは安全性が低いので注意する

困ったな、どうしたらいいのかなと思ったら
消費者ホットライン ☎ 188まで

令和5年度 消費者フォーラムin奈良

デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～

講師 ジャーナリスト
国谷 裕子氏

NHK総合テレビ「クローズアップ現代」
キャスターを経てSDGs(持続可能な開発
目標)の取材・啓発を中心に活動。
東京藝術大学理事、自然エネルギー財団
理事、国連食糧農業機関(日本担当)親
善大使。
著作「キャスターという仕事」(岩波新書)



日時:令和5年5月21日(日)
14時30分～16時15分

受付:14時00分～

会場:奈良公園バスターミナル
レクチャーホール
奈良市登大路町76番地
県庁本庁舎東側
(近鉄奈良駅から徒歩約10分)



テーマ SDGsの視点から
私たちの未来を考える

定員:250名(要申し込み・先着順)

申し込み方法

FAX(1枚につき2名まで)に、「消費者フォーラム参加
希望」と明記し、希望者全員の郵便番号、住所、氏名
(ふりがな)、電話番号を記載して下記へ送付ください。
また、ホームページからも申し込めます。
開催の1週間前を目途に入場券を郵送いたします。
当日必ずお持ちください。

主催:奈良県・奈良県金融広報委員会
後援:金融広報中央委員会

申込・問い合わせ先

奈良県消費生活センター
〒630-8122
奈良市三条本町8番1号シルキア奈良2F
FAX:0742-32-2686
TEL:0742-32-0621
ホームページ:
<https://www3.pref.nara.jp/syouseikatsucenter/>
*お電話での申し込みは受け付けておりません。



QRコード

消費者カクイズの答えと解説

1. A × B ○ C ×

フィッシング詐欺とは、送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりする方法で、クレジットカード番号、アカウント情報(ユーザIDやパスワードなど)といった重要な個人情報を盗み出す行為のことを言います。近年、その手口は多様化しています。メールやSMSに記載されているURLを安易にアクセスしないこと、冷静に対応することが大切です。

2. A × B × C ○

申込んでいないのに宝くじが当たることはありません。
お金を受け取るための手続きと見せかけ、実際には手数料や送金料の請求やクレジットカード番号や個人情報を盗み取る可能性があります。絶対に対応しないようにしてください。

3. A ○ B × C ×

古いOSを使っているとウィルス感染の危険性が高くなります。アプリは携帯電話事業者が運営するサイトなど信頼できるところから入手しましょう。本物に似せた偽物のフリーWi-Fiや暗号化されていないフリーWi-Fiを利用すると、のぞき見や盗聴、位置情報の不正取得、遠隔操作などの危険性があります。フリーWi-Fiを利用するときはセキュリティ保護されているネットワークである鍵マークがついているネットワークを選ぶようにしましょう。

発行:奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階

Tel 0742-32-0621/Fax0742-32-2686

ホームページ <https://www3.pref.nara.jp/syouseikatsucenter/>

なら こじかつうしん 5月号(2023年4月25日発行)



奈良県消費生活センター
マスコット しっかりくん



ホームページ